

いしかわGAP規範項目

穀物

規範項目54～60

54

収穫・乾燥調製時に、異物や異品種の混入防止に努めていますか。

食品安全

異物混入による汚染や異品種混入を防止するため、収穫や乾燥調製に用いる機械や施設は、使用前に適切に清掃し、内部に残留物のないことを確認します。

適合基準

① 出荷物への異物や異品種の混入を防ぐ対策を取っている。

取組事例

○ 収穫や乾燥調製に用いる機械は、使用前に清掃し、できるだけ内部の残留物や汚れを取り除く。

○ 出荷・調製作業を行っている期間は、清掃して作業場の清潔を保つ。特にペットを含め鳥獣の作業場への侵入は可能な限り排除する。

○ 品種特性の維持のため、毎年種子更新を行っている。

清掃作業のポイント

#1 パーツを外し、内部を見やすく
 清掃前にカバー、掃除フタ、駆動板を外しましょう。内部が見やすくなり、高精度に清掃できます。

#2 上から下へ清掃し、穀粒の再混入を防ぐ
 高い位置から低い位置へという順に機内清掃しましょう。飛散した穀粒の再混入を防ぎ、効率よく清掃できます。

#3 穀粒が残りやすい、見えない部位の内部構造を知る
 穀粒が残りやすい部位、内部が外から見えない部位の内部構造を理解しましょう（マニュアル中の略図を参考に）。内部構造を理解することで、高精度に清掃できます。

#4 ブロー（送風機）を効果的に使う
 ブローによる送風の強弱、角度などを図で解説します。送風を効果的に使うことで、効率よく高精度に清掃できます。

供試機



収穫風景 機内清掃風景

図1 ナレッジマニュアル冒頭部

2-2-1 排出オーガ上部の機内残を除去する。上部筒→受継部→下部筒の順に行う。



【排出オーガ上部の清掃風景】

縦筒の清掃におけるポイント

- ・筒内壁に沿わせて吹く。
- ・エアーを断続的に吹くと、穀粒が滑りやすい。

受継部の清掃におけるポイント

- ・エアーを始めは弱く、徐々に強くし、穀粒飛散を防ぐ。
- ・内部構造をイメージする。



【排出オーガ上部の内部構造】

図2 作業方法の解説例

出典：農研機構Webサイト

http://www.naro.affrc.go.jp/project/results/laboratory/brain/2015/15_098.html

55

用途限定米・食用不適米は、きちんと区別して取り扱っていますか。

食品安全

飼料用米やかび米等、特別な用途に用いる米や食用不適米については、保管から販売まで、明確に区別できるよう取り扱うことが義務づけられています。

適合基準

①用途限定米や食用不適米が、他の米穀とはっきり区分して取り扱われている。

取組事例

- 繁忙期で倉庫の収容能力が不足する場合等、やむを得ない事情がある場合を除き、一般の米穀と区分して別棟で保管している。
- 包装または容器に、その用途を示す表示を付ける。
- 販売する際は、「飼料用」「バイオエタノール用」等、その用途を納品書に記載し、取引先に伝達する必要がある。
- 食用不適米については、食用への転用防止のため、適切な方法で廃棄処分している。

用途限定米穀



票せんを掲示

【票せんの例】

用途限定米穀 (米粉用米)					
種類	年産産地	銘柄	等級	包装量	目
水稻うるち	21	〇〇	コシヒカリ	3	カミ 30kg
年月日	摘要	受入	払出	在庫	
21.10.10	JA◇◇	50		50	
21.10.15	JA△▽	50		100	

出典：農林水産省Webサイト

(<http://www.maff.go.jp/j/syouan/keikaku/beikoku/index.html>)

56

食品安全
労働安全

大規模な乾燥調製・貯留施設において、管理者とオペレーターの責任分担は決まっていますか。

大規模な乾燥調製・貯蔵施設を設置している場合、その施設管理体制を整備して、事故発生時の対応やオペレーターの資質向上等の責任を負う者を明らかにする必要があります。

適合基準

①施設の管理運営体制を整備し、施設運営上の責任の所在を明らかにしている。

取組事例

- 施設の管理運営体制を整備し、施設の運営上必要な判断を行う責任者を明確にする。
(例：乾燥施設において、翌日の荷受けの可否、荷受量の判断は管理者が行う等)
- 施設の管理者は、施設の操作や異常事態に備えた十分な知識や判断力を身につける。
- 施設の管理者は、研修の実施等によって、オペレーターの資質向上に努める。



57

食品安全

カドミウム・ヒ素等の有害物質による土壌汚染等がないことを確認していますか。

石川県内には「農用地の土壌の汚染防止等に関する法律」に基づく農用地土壌汚染対策地域はありませんが、自然由来の低レベルな有害物質は存在しています。また、廃棄物の埋め立てなどによる有害物質の漏出等がないか、農地の来歴を確認する必要があります。

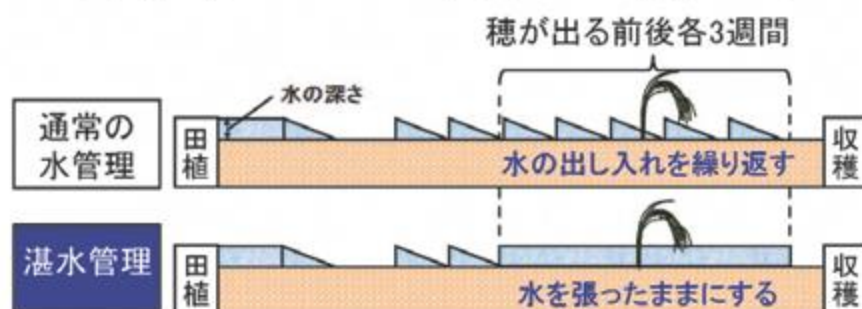
適合基準

- ①汚染の恐れがないことを確認している。
- ②(汚染の恐れがある地域の場合)汚染回避対策を取っている。

取組事例

- ほ場周辺で、有害物質を排出するような事業所がないことを確認する。
- 過去に有害物質の埋設等がないか、農地の来歴を確認する。
- 客土した農地やその周辺では、有害物質による汚染がないことを確認する。
- 有害物質による汚染が判明した場合、土壌の入れ替えや栽培管理による汚染回避技術を導入する。

※カドミウムの汚染回避技術の例：出穂期の前後3週間、水田を湛水状態に保ち還元状態とすると、水稻が根からカドミウムを吸収することを抑制できる。



出典：農林水産省Webサイト

(http://www.maff.go.jp/j/syoutan/nouan/kome/k_cd/2_taisaku/01_tec.html)

58

赤カビ病対策は、計画を立て実施していますか。

食品安全

麦類の赤かび病菌は「かび毒(DON:デオキシニバレノール、NIV:ニバレノール)」を作ります。このかび毒は人体に有害なため、しっかりと赤かび病の発生を抑える対策を取ります。

適合基準

①出荷麦から、厚生労働省の定めた暫定基準値を超える「かび毒(デオキシニバレノール)」が検出されない。

取組事例

- 赤かび病が発生しにくい環境をつくるため、前作の作物残さは、ほ場の外に持ち出すか土中に確実にすき込む。
- ほ場の巡回等によって生育状況を把握し、赤かび病の適期防除に努める。
- 病害虫防除室の赤かび病発生予測を参考に、県やJAの指導の下、適切な防除を行う。
- 収穫後はできるだけすみやかに乾燥する。
- 出荷の際、赤かび病被害粒が見られた場合、適切に廃棄し、機器等の清掃を徹底する。



赤かび病が発生した小麦

出典:農林水産省Webサイト

(http://www.maff.go.jp/j/syoutan/seisaku/risk_analysis/priority/kabidoku/)

59

代かき後等の濁った水が、ほ場外に流れないようにしていますか。

環境保全

代かき後の泥で濁った水がほ場の外に流れ出すと、作土層が失われてしまいます。さらに、泥と一緒に流れ出た肥料が原因で藻や水草が大発生するなど、環境破壊を招くおそれもあります。

適合基準

①水田から濁った水が、ほ場外に流出していない。

取組事例

- 代かきは浅水の状態で行う。
- しっかりとあぜ塗りをを行うか、あぜシートを活用する。



(あぜぬり)



(あぜシート)

出典：農業ナビゲーション研究所「GAP取組支援データベース」

60

施用した農薬が、水田から流出しないように努めていますか。

環境保全

水田は、河川等へ接続しているため、使用農薬の流出が原因となり、水質異常事故（魚類のへい死等）が発生するおそれがあります。

適合基準

①農薬ラベルに記載されている止水期間を守っている。

取組事例

- 農薬使用前は、気象予報を確認し、大雨等が予想される場合は散布を控える。
- 漏水がないように畦畔管理を行う。



・・・散布後少なくとも●日間は通常の湛水状態を保ち、田面を露出させないようにし、散布後●日間は落水、かけ流しはしないこと・・・